

株 主 各 位

札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

株式会社 **クワザワ**
取締役社長 桑 澤 嘉 英

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項中には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますこと、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 札幌市中央区北5条西7丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3階「扇の間」
3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 第67期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuwazawa.co.jp/>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、内外需とも牽引役不在の中、停滞感の強い状況となりました。

個人消費は原油安による家計の実質購買力の改善があるものの名目賃金の伸び悩みで低迷が続き、新興国景気の減速の影響で輸出の回復ペースが鈍く、停滞局面が続きました。

当社の位置する建設関連業界におきましては、省エネ住宅ポイントなどの市場活性化策に加えて、持家の消費増税の駆け込み反動減からの持ち直し、貸家の相続増税の節税対策による着工増、分譲マンションの建築費上昇による供給減からの持ち直しなどの動きがみられたものの、住宅需要は本格回復までには至りませんでした。

また、公共事業は減速傾向が持続し、設備投資も更新や合理化投資が下支えしたものの緩慢な回復にとどまり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような環境のもと、当社はこれからの住宅市場においてネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）などの普及により需要増が見込まれる太陽光発電や創エネ・省エネ関連商品、中古住宅の良質なストック維持のためのリフォーム事業、マンションの更新管工事などへの取組みを強化いたしました。また、需要の掘り起こしと更なる顧客創造に向けた営業力強化の対応として、茨城県水戸市と埼玉県三郷市に新たに営業所を開設しました。しかしながら総体では建設投資の低迷の影響を受けることとなりました。

この結果、売上高は605億8千2百万円（前年同期比6.3%減）となりました。利益面では、売上高が減少したことにより経常利益は3億3千4百万円（同20.4%減）、当期純利益は2億8百万円（同32.0%減）となりました。

#### (2) 部門別の状況

| 区 分     | 売上高 (百万円) | 前年同期比 (%) | 主 要 な 品 目            |
|---------|-----------|-----------|----------------------|
| 基 礎 資 材 | 26,671    | 87.1      | セメント・生コンクリート・土木資材・鉄鋼 |
| 建 築 資 材 | 14,163    | 100.7     | 外装材・内装材・断熱材・ガラス・サッシ  |
| 住 宅 資 材 | 7,281     | 99.0      | 住宅機器・衛生陶器・電化製品       |
| 工 事     | 11,965    | 98.3      | 外装工事・内装工事            |
| そ の 他   | 499       | 120.0     | 賃貸不動産・リース商品・太陽光発電    |
| 合 計     | 60,582    | 93.7      | —                    |

### (3) 設備投資の状況

特記すべき重要な事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

特記すべき重要な事項はありません。

### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                | 第 64 期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第 65 期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第 66 期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第67期(当期)<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) |
|--------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)        | 57,946                                  | 66,143                                  | 64,635                                  | 60,582                                    |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 607                                     | 817                                     | 420                                     | 334                                       |
| 当 期 純 利 益 (百万円)    | 486                                     | 484                                     | 307                                     | 208                                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 58円95銭                                  | 58円92銭                                  | 37円56銭                                  | 26円08銭                                    |
| 総 資 産 (百万円)        | 22,752                                  | 24,391                                  | 23,874                                  | 25,681                                    |
| 純 資 産 (百万円)        | 5,772                                   | 6,256                                   | 6,587                                   | 6,541                                     |

- (注) 第64期は、世界経済の減速など先行き不透明な状況が続いたものの、政権交代に伴う金融緩和政策等の効果により景気は回復に転じました。このため、売上高、経常利益、当期純利益とも前期を上回り、増収・増益となりました。
- 第65期は、円安効果や生産活動の回復に伴い企業収益が拡大傾向となり、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復傾向をたどりました。このため、売上高、経常利益は増収・増益となりましたが、一方、税金費用の増加に伴い当期純利益は減益となりました。
- 第66期は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減で個人消費の大幅な落ち込みがありましたが、株高などにより外部環境が好転したことから、年度後半に景気は底を打ち回復局面に転じました。しかし、消費増税の駆け込み反動減や建設資材価格の高騰などから厳しい経営環境となり、売上高、経常利益、当期純利益ともに減収・減益となりました。
- 第67期は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

## (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の回復ペースが緩やかなものにとどまること、所得の増加ペースが鈍いことなどから、内外需ともに牽引役が不在の中、わが国経済の足踏みが長期化するものと予想されます。

今後の事業環境につきましては、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや東日本大震災の復興事業による工事量増加が期待されるものの公共工事は一進一退が続くとみられ、収益鈍化や先行き不透明感の高まりにより設備投資が抑制されることなどから建設投資は停滞感が強い状況が続くと見込まれます。

また、労務単価の上昇などによる建設コストの高騰に建設労働者の不足が追い打ちをかけ、中長期的には人口減少を背景とした建築需要の減少が見込まれることから、経営環境は厳しい状況で推移するものと思われます。

このような状況下、当社といたしましては、将来を見据えた安定的かつ持続的な成長に向けて、中長期的な経営戦略に基づく各種の取組みを図ってまいります。

- ① 経営戦略・・・安定的な収益基盤の構築
  1. 事業活動地域の拡大
  2. 新規事業への参入
  3. リフォーム市場、中古住宅流通市場への積極的な取組み
  4. ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとの関連性を見据えた太陽光発電、蓄電池、断熱材などの関連商品の販売強化
- ② 投資戦略・・・収益基盤の多様化と合理化
  1. M&Aによる周辺事業への積極的な投資
  2. 「リフォーム体感フェア」の開催など、宣伝効果による顧客の創造
- ③ 合理化の推進・・・コストの見直し、削減
  1. グループ会社の集約による事業の選択と集中
  2. ホールディングス制への移行による経営の合理化の検討

次に、当社のコーポレートガバナンスへの取組みについては、平成27年6月より実施されたコーポレートガバナンス・コードの基本原則に従い、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命とし、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社取締役会では、独立性の高い社外取締役の登用による意思決定の透明性と客観性を確保し、併せて、社外監査役による厳正な違法性監査により、監視、検証する体制を構築し、経営に対する監督機能の充実を図っております。

また、当社の業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するために、内部統制システムを構築しております。

今後も事業環境の変化に応じ、最適なガバナンス体制を追求し持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資本金 (千円) | 出資比率 (%)      | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-------------------|----------|---------------|----------------------|
| 株式会社クワザワ工業        | 68,000   | ( 100<br>— )  | 土木建築その他建設工事施工        |
| 株式会社住まいのクワザワ      | 50,000   | ( 100<br>— )  | 建築工事請負業              |
| 丸 三 商 事 株 式 会 社   | 35,000   | ( 100<br>— )  | 建築一式工事の企画、設計、監理および施工 |
| 株式会社クワザワリフォームセンター | 30,000   | ( 100<br>— )  | 建物の増改築、建替および住宅リフォーム  |
| 東日本自工株式会社         | 30,000   | ( 100<br>— )  | 車両整備                 |
| 株 式 会 社 建 材 社     | 30,000   | ( 100<br>— )  | 建築資材卸売               |
| 株 式 会 社 サ ッ シ     | 26,600   | ( 100<br>— )  | 貨物自動車運送業             |
| 北 翔 建 材 株 式 会 社   | 20,000   | ( 100<br>— )  | 建築材料の販売              |
| 和寒コンクリート株式会社      | 20,000   | ( 100<br>— )  | 生コンクリートの製造、販売        |
| 株 式 会 社 ニ ッ ケ ー   | 12,000   | ( 100<br>— )  | 生コンクリートの製造、販売        |
| 株 式 会 社 光 和       | 10,000   | ( 100<br>— )  | 建設用資材の販売             |
| 株式会社ネストエージェンシー    | 10,000   | ( 100<br>— )  | 損害保険および生命保険の代理業      |
| クワザワサッシ工業株式会社     | 10,000   | ( 100<br>— )  | 住宅およびビル用サッシの加工、販売    |
| 山 光 運 輸 株 式 会 社   | 13,000   | ( 100<br>10 ) | 貨物自動車運送業             |
| 札幌アサノ運輸株式会社       | 20,000   | ( 60<br>— )   | 貨物自動車運送業             |

(注) 出資比率欄の ( ) 内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で表示しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

**(8) 主要な事業内容**

建設資材の販売および建設工事の施工

**(9) 従業員の状況**

| 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 392     | 5         | 41.4    | 11.3      |

(注) 従業員数には、出向者7名は含んでおりません。

**(10) 主要な借入先**

| 借入先         | 借入額(百万円) |
|-------------|----------|
| 株式会社北洋銀行    | 1,030    |
| 株式会社北海道銀行   | 1,030    |
| 株式会社みずほ銀行   | 883      |
| みずほ信託銀行株式会社 | 71       |

**(11) 主要な営業所**

| 名称    | 所在地               | 名称    | 所在地               |
|-------|-------------------|-------|-------------------|
| 本社    | 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号 | 東京本部  | 東京都千代田区神田紺屋町7番地   |
| 苫小牧支店 | 苫小牧市新開町3丁目9番8号    | 横浜事業所 | 横浜市都筑区荏田南2丁目1番30号 |
| 道東支店  | 帯広市西20条南1丁目14番地44 | 千葉事業所 | 千葉市若葉区桜木北1丁目2番2号  |
| 北見支店  | 北見市西三輪6丁目1番地2     | 茨城支店  | つくば市谷田部4382番地5    |
| 函館支店  | 函館市西桔梗町589番49号    | 仙台支店  | 仙台市若林区卸町3丁目2番地の3  |
| 旭川支店  | 旭川市流通団地3条4丁目39番地  | 青森支店  | 青森市緑1丁目9番地の8      |
| 稚内支店  | 稚内市朝日3丁目2183番地102 |       |                   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,347,248株 (うち自己株式400,567株)
- (3) 株 主 数 814名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                       | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|----------|----------|
| 太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社       | 1,450    | 18.25    |
| 桑 澤 商 事 株 式 会 社             | 697      | 8.77     |
| 株 式 会 社 寿 運 輸               | 297      | 3.73     |
| 桑 澤 嘉 英                     | 248      | 3.13     |
| 桑 澤 孝 通                     | 245      | 3.08     |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 241      | 3.04     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 210      | 2.64     |
| 吉 野 石 膏 株 式 会 社             | 201      | 2.53     |
| ク ワ ザ ワ 従 業 員 持 株 会         | 200      | 2.52     |
| 株 式 会 社 L I X I L           | 169      | 2.13     |

- (注) 1. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。  
2. 当社は自己株式を400,567株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成27年7月14日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年7月15日の証券会員制法人札幌証券取引所の立会外自己株式取得取引により、普通株式241,500株（発行済株式の総数に対する割合は2.89%）の自己株式を総額123,406,500円で取得いたしました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                  |
|----------|-----------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 桑 澤 嘉 英   |                                                |
| 専務取締役    | 木 谷 三 夫   | 営業統括本部長兼北海道本部長                                 |
| 常務取締役    | 三 田 久 郎   | 管理本部長兼経営相談室長                                   |
| 常務取締役    | 小 玉 明 彦   | 東京本部長兼営業統括本部副本部長                               |
| 取締役      | 伊 藤 淳 弘   | 北海道本部副本部長                                      |
| 取締役      | 佐 藤 喜 美 夫 | 管理本部副本部長兼総務部長                                  |
| 取締役      | 熊 谷 隆 弘   | 北海道本部副本部長兼グリーンヴィラ開発部長                          |
| 取締役      | 芝 山 好 一   | (株式会社クワザワ工業 代表取締役社長)                           |
| 取締役      | 山 下 信 行   | (株式会社百景園 取締役顧問)                                |
| 常勤監査役    | 崎 浦 聡     |                                                |
| 監査役      | 伊 藤 裕 康   | (北第百通信電気株式会社 取締役会長)<br>(株式会社ケーデーシステムズ 代表取締役社長) |
| 監査役      | 下 村 健     | (太平洋セメント株式会社北海道支店 業務部長)                        |

- (注) 1. 山下信行氏は、社外取締役であります。  
 2. 崎浦聡、伊藤裕康および下村健の3氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役である崎浦聡、伊藤裕康および下村健の3氏は、それぞれの経歴により財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 山下信行、伊藤裕康の両氏につきましては、証券会員制法人札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 5. 当期中の取締役の異動  
 (1)平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、取締役土屋喜一郎、吉津修二の両氏は退任いたしました。  
 (2)平成27年11月12日をもって、専務取締役桑澤孝通氏は辞任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分       | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) |
|-----------|----------|----------|
| 取 締 役     | 11       | 101,406  |
| (うち社外取締役) | (1)      | (1,200)  |
| 監 査 役     | 2        | 9,720    |
| (うち社外監査役) | (2)      | (9,720)  |
| 合 計       | 13       | 111,126  |

- (注) 当該事業年度中の人員数は取締役12名、監査役3名であります。上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、無報酬の社外監査役1名がそれぞれ存在していることによるものであります。なお、当該事業年度中の人員数には平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および平成27年11月12日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役山下信行氏は、株式会社百景園の取締役顧問を兼職しておりますが、同社は当社と取引関係はありません。

監査役伊藤裕康氏は、北第百通信電気株式会社の取締役会長および株式会社ケーデーテーシステムズの代表取締役社長を兼職しておりますが、各社は当社と取引関係はありません。

監査役下村健氏は、太平洋セメント株式会社北海道支店の業務部長を兼職し、同社は当社の筆頭株主であり、また当社と商品販売の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                              |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 山 下 信 行 | 当期開催の取締役会13回すべてに出席し、議案審議等に<br>必要な発言を適宜行っています。                       |
| 常 勤 監 査 役 | 崎 浦 聡   | 当期開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役<br>会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜<br>行っています。 |
| 監 査 役     | 伊 藤 裕 康 | 当期開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役<br>会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜<br>行っています。 |
| 監 査 役     | 下 村 健   | 当期開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役<br>会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜<br>行っています。 |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 (千円) |
|--------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 32,000     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,100     |

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検討し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である財務に関する調査業務等を委託し、対価を支払っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出することを決議いたします。

## (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容  
・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）  
・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③ 処分理由  
・ 監査受託先企業の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。  
・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」および「社会貢献」を柱とする、コンプライアンス規程と倫理規程を定め、法令を遵守し、高い倫理観を持って行動する。
- ② コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または常務会、月例会議等にて報告する。
- ③ 取締役会は各取締役の職務執行を監督し、監査役は監査役監査基準、監査役会規則に基づき取締役の職務執行を監査する。
- ④ 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑤ 反社会的勢力との関係は法令違反にも繋がるものと認識し、反社会的勢力排除に関する規程に従い、その取引を断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
- ⑥ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査室長は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- ⑦ 重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、法令違反等はコンプライアンス責任者を通して取締役会等に報告する。なお、弁護士その他第三者機関との情報の授受が必要な場合は総務部が行う。
- ⑧ コンプライアンス違反に対する通報体制として、内部通報制度および外部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

## **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存および管理する。
- ② 前項に係る事務は総務部が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。

## **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① リスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理基本方針およびリスク管理規程を定める。
- ② グループ内リスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置し、社長が委員長となって経営企画部に事務局を置き、各委員は、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、経理規程、関係会社管理規程、規程管理規程等に照らし、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備および運用状況を評価・分析し、必要に応じてマニュアルを作成するなどして、その有効性を高める。
- ③ 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、当社グループの損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合、遅滞なく取締役会または常務会、月例会議、リスク管理委員会等に報告し、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。

## **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、常務会において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととする。
- ② 取締役の業務執行については、取締役会規則、稟議規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、それぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
- ③ 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは関連本部等からの助言を得る。
- ④ 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

## **(5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ① 当社グループは、関係会社管理規程、コンプライアンス規程等を定め、子会社が重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合は、遅滞なく当社へ報告する。
- ② 子会社は、関係会社管理規程に定める承認事項および報告事項に関して当社に報告し、企業集団全体に関する会議にも参加する。

#### **(6) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社グループは、リスク管理基本方針およびリスク管理規程等を定め、グループ内リスク管理体制強化のためにリスク管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備および運用状況を評価・分析し、その有効性を高める。
- ② 子会社は、会社の財務状況の把握に努め、取締役会や月例会議等において損益状況を報告し、損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、速やかに当社に報告する。

#### **(7) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、子会社が効率的な業務執行を行うために必要な支援を行うとともに、事業運営に関する重要事項について経営企画部が事務局となり情報交換および適切な指導を行う。
- ② 子会社は、業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要な場合は当社より助言を得る。また、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

#### **(8) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ① 子会社は、コンプライアンス規程および倫理規程等を定めるとともに、コンプライアンス管理責任者を配置し、業務の適正の確保に努める。
- ② 子会社の取締役等および使用人のコンプライアンス違反に対する通報体制として、内部通報制度および外部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- ③ 内部監査室長は、内部監査規程に基づき子会社を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

#### **(9) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるが、その場合、当該監査役補助者は業務の執行に係る他の職務を兼務してはならない。

#### **(10) 前条の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役補助者には必要な知識・能力を備えた者を任命する。また、当該監査役補助者に対する指揮命令権限は監査役に属し、異動は監査役の了解を得るものとする。

#### **(11) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制**

- ① 監査役は、監査役監査基準に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。
- ② 取締役および使用人は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく監査役へ報告する。

**(12) 子会社の取締役、監査役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制**

- ① 監査役は、子会社の取締役等が出席するグループ全体の会議に出席するとともに、必要があれば子会社の取締役および使用人に対して報告を求められることができる。
- ② 子会社において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役へ報告する。

**(13) 前2条の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役への報告を行った者は、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない。監査役は、不利な取扱いの事実を発見した場合、取締役会に是正を求める。

**(14) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役は、職務の執行に必要な場合、費用の前払、支出済費用の償還、債務の支払を会社に対して請求することができる。会社は、職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き当該請求を拒否しない。

**(15) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 内部監査室長は、内部監査規程および監査役監査基準に基づき、内部監査の計画の立案および実施にあたって監査役と緊密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- ② 内部統制担当責任者は、取締役会において定め、監査役と緊密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- ③ 監査役監査事務に不都合がある場合は、総務部においてこれを補助する。

**(16) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ① 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規定を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ② 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ③ 内部統制担当責任者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または常務会、月例会議に報告し、併せて監査役へ報告する。
- ④ 前1項から3項に掲げる方針および手続等を運用するにあたり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 内部統制システム構築の基本方針の決議

内部統制システム構築の基本方針については、見直しが必要な場合、取締役会において適時、適切に改定を決議することとしており、当期においては、平成27年5月1日施行の会社法および関連法規の改正に対応した改定を同年4月9日に決議しました。その他、平成28年3月11日に一部記載内容の変更を決議しております。

### (2) 取締役の職務の執行の適正性、効率性

当期においては、取締役会を13回開催し法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督し、経営体制における透明性の確保に努めました。

### (3) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当期においては、監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を決定するとともに、監査に関する重要事項について報告、協議を行いました。

また、監査役は業務執行に関する情報収集および監視のため、取締役会をはじめ月例会議、リスク管理委員会等の重要会議への出席や稟議書、契約書等の重要書類の閲覧を行っております。さらに、監査の実効性を高めるため、内部監査室および会計監査人と連携し、定期的に意見交換を行っております。

### (4) コンプライアンス体制

役員および従業員に対し、コンプライアンス規程に基づいて定期的に研修を実施し、コンプライアンス教育体制を整備し、周知と遵守の徹底に努めております。

また、各部門にコンプライアンス担当者を配置し全社的なコンプライアンス意識の醸成と情報体系を確保するとともに、リスク管理委員会内にコンプライアンス部会を設置し、法令等の違反、コンプライアンスに関する重要方針の決定、社会情勢を鑑みた企業行動の基本等について審議する体制を構築しております。

さらに、法令、社内規定等の違反を報告するための通報窓口を社内および社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努めております。

### (5) リスク管理体制の強化

リスク管理規程に基づき様々なリスクに対する対応体制やリスク極小化に向けたリスク管理方針を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、当期において7回開催しました。

リスクに対して適正に対応し、リスク管理システムの継続的な改善を行う体制を構築しております。

### (6) 当社グループにおける業務の適正の確保

関係会社管理規程に定めている承認事項および報告事項に基づき、当社経営企画部が主管部署となり、子会社から当社へ報告を行う体制を構築しており、適宜、子会社へ指導、監督を行っております。

また、年2回、関係会社責任者会議を開催し、各子会社の代表者から経営状況等の報告を受け、現況をより具体的に把握できる仕組みを構築しております。なお、当社の内部監査室が子会社の監査を定期的に実施しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,628,381</b> | <b>流動負債</b>      | <b>17,879,305</b> |
| 現金及び預り金         | 2,104,284         | 支払手形             | 7,113,345         |
| 受取手形            | 7,090,515         | 買掛金              | 3,908,272         |
| 電子記録債権          | 813,834           | 短期借入金            | 1,339,450         |
| 売掛金             | 4,955,924         | 一年以内返済予定の長期借入金   | 4,140,000         |
| 完成工事未収入金        | 1,494,972         | 未払金              | 471,400           |
| リース投資資産         | 67,198            | 未払法人税等           | 292,365           |
| 商品              | 302,754           | 未払消費税            | 33,981            |
| 前払費用            | 562,245           | 前払受入金            | 63,134            |
| 前払入金            | 182               | 前払受入金            | 13,132            |
| 短期貸付資産          | 10,360            | 前払受入金            | 153,257           |
| 繰延税金資産          | 95,905            | 前払受入金            | 15,973            |
| その他の流動資産        | 545               | 前払受入金            | 5,441             |
| 貸倒引当金           | 116,625           | 前払受入金            | 205,618           |
|                 | 25,033            | 前払受入金            | 1,000             |
|                 | △12,000           | 前払受入金            | 112,233           |
|                 |                   | 前払受入金            | 10,700            |
|                 |                   | 前払受入金            | <b>1,261,159</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,053,555</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,261,159</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,879,079</b>  | 長期借入金            | 195,200           |
| 建物              | 605,900           | 長期借入金            | 144,406           |
| 構築物             | 49,524            | 長期借入金            | 63,956            |
| 機械及び装置          | 3,675             | 長期借入金            | 458,629           |
| 車両運搬具           | 0                 | 長期借入金            | 171,705           |
| 工具・器具及び備品       | 11,458            | 長期借入金            | 227,261           |
| 土地              | 1,753,372         | 負債合計             | <b>19,140,465</b> |
| リース資産           | 455,146           |                  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>33,647</b>     | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| ソフトウェア          | 22,491            | <b>株主資本</b>      | <b>6,370,068</b>  |
| 電話加入資産          | 1,642             | 資本金              | 417,362           |
| その他の資産          | 9,513             | 資本剰余金            | 327,266           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,140,828</b>  | 資本準備金            | 318,905           |
| 投資有価証券          | 526,629           | 資本剰余金            | 8,360             |
| 関係会社株           | 1,304,743         | 利益剰余金            | <b>5,804,245</b>  |
| 長期貸付金           | 35,710            | 利益準備金            | 104,340           |
| 関係会社長期貸付金       | 26,073            | その他の利益剰余金        | 5,699,905         |
| 長期未収入金          | 2,197,389         | 建築積立金            | 85,000            |
| 前払費用            | 132,412           | 特別償却準備金          | 313,708           |
| 前払金             | 197,668           | 特別積立金            | 4,936,000         |
| 長期前払費用          | 16,234            | 繰越利益剰余金          | 365,197           |
| 差入保証金           | 793,620           | <b>自己株式</b>      | <b>△178,805</b>   |
| その他の投資          | 35,858            | 評価・換算差額等         | 171,402           |
| 貸倒引当金           | △125,511          | その他有価証券評価差額金     | 171,402           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>6,541,471</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,681,936</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>25,681,936</b> |

# 損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金          | 額              |
|-----------------|------------|----------------|
| 売上高             | 48,616,056 |                |
| 商品売上高           | 11,965,950 | 60,582,007     |
| 売上原価            |            |                |
| 商品売上原価          | 45,637,340 |                |
| 完成工事原価          | 10,613,438 | 56,250,779     |
| 売上総利益           |            |                |
| 商品売上総利益         | 2,978,716  |                |
| 完成工事総利益         | 1,352,512  | 4,331,228      |
| 販売費及び一般管理費      | 4,185,349  | 4,185,349      |
| <b>営業利益</b>     |            | <b>145,878</b> |
| 営業外収益           |            |                |
| 受取利息            | 56,311     |                |
| 受取配当金           | 66,614     |                |
| 保証債務取崩額         | 2,000      |                |
| 貸倒引当金戻入額        | 13,200     |                |
| 雑収入             | 163,481    | 301,607        |
| 営業外費用           |            |                |
| 支払利息            | 87,664     |                |
| 債権売却損           | 19,101     |                |
| 雑損              | 5,812      | 112,578        |
| <b>経常利益</b>     |            | <b>334,908</b> |
| 特別損失            |            |                |
| 固定資産売却損         | 23,434     |                |
| 固定資産除却損         | 26         |                |
| 減損損             | 7,163      | 30,623         |
| <b>税引前当期純利益</b> |            | <b>304,284</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    |            | 45,713         |
| 法人税等調整額         |            | 49,777         |
| <b>当期純利益</b>    |            | <b>208,794</b> |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |           |                |           |                |          | 評価・換算<br>差 額 等 | 純資産合計   |                               |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|-----------|----------------|----------|----------------|---------|-------------------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |                | 自己株式     | 株主資本<br>合 計    |         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金 |          |                |         |                               |
| 平成27年4月1日残高             | 417,362 | 318,905   | 8,360          | 104,340   | 5,572,993      | △55,339  | 6,366,623      | 220,824 | 6,587,448                     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |           |                |          |                |         |                               |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |           | △81,882        |          | △81,882        |         | △81,882                       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |           | 208,794        |          | 208,794        |         | 208,794                       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |           |                | △123,465 | △123,465       |         | △123,465                      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |           |                |          |                | △49,422 | △49,422                       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —              | —         | 126,911        | △123,465 | 3,445          | △49,422 | △45,977                       |
| 平成28年3月31日残高            | 417,362 | 318,905   | 8,360          | 104,340   | 5,699,905      | △178,805 | 6,370,068      | 171,402 | 6,541,471                     |

(注) その他利益剰余金の内訳

| 項 目                 | 建 築 積 立 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 合 計       |
|---------------------|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 平成27年4月1日残高         | 85,000    | 357,999       | 4,836,000 | 293,994       | 5,572,993 |
| 当 期 変 動 額           |           |               |           |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |               |           | △81,882       | △81,882   |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩 |           | △44,290       |           | 44,290        | —         |
| 別 途 積 立 金 の 積 立     |           |               | 100,000   | △100,000      | —         |
| 当 期 純 利 益           |           |               |           | 208,794       | 208,794   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | △44,290       | 100,000   | 71,202        | 126,911   |
| 平成28年3月31日残高        | 85,000    | 313,708       | 4,936,000 | 365,197       | 5,699,905 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

その他の商品…… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……

定率法によっております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産……

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産……

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用して  
おります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して  
おります。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金…………… 完成工事にかかわる過去の実績を基礎に、将来発生する瑕疵担保、アフターサービス等の費用にあてるため、過去の実績に基づいて計算された額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- (5) 関係会社損失引当金…………… 関係会社の事業に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                       |   |             |
|-----------------------|---|-------------|
| 1. 担保に供している資産         |   |             |
| 建                     | 物 | 269,488千円   |
| 土                     | 地 | 666,143千円   |
| 投資有価証券                |   | 229,729千円   |
| 合計                    |   | 1,165,361千円 |
| 担保に係る債務の金額            |   |             |
| 支払手形                  |   | 388,278千円   |
| 買掛金                   |   | 460,081千円   |
| 工事未払金                 |   | 32,294千円    |
| 短期借入金                 |   | 2,350,000千円 |
| 一年以内返済予定の長期借入金        |   | 471,400千円   |
| 長期借入金                 |   | 195,200千円   |
| 合計                    |   | 3,897,253千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額     |   | 1,498,747千円 |
| 3. 受取手形割引高            |   | 一千円         |
| 受取手形裏書譲渡高             |   | 60,117千円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |   |             |
| 関係会社に対する短期金銭債権        |   | 1,047,207千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権        |   | 2,197,595千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務        |   | 1,952,208千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務        |   | 一千円         |

**(損益計算書に関する注記)**

|              |  |             |
|--------------|--|-------------|
| 1. 関係会社との取引高 |  |             |
| 売上高          |  | 5,485,354千円 |
| 仕入高          |  | 1,121,801千円 |
| 販売費及び一般管理費   |  | 308,078千円   |
| 営業取引以外の取引高   |  | 228,925千円   |

## 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

| 用 途 | 場 所                | 種 類 | 減 損 損 失 |
|-----|--------------------|-----|---------|
| 遊 休 | 北海道石狩市、<br>ほ か 2 件 | 土 地 | 7,163   |
| 合 計 |                    |     | 7,163   |

当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産および遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

時価が下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,163千円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

| 種 類 | 金 額   |
|-----|-------|
| 土 地 | 7,163 |

上記の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の数 8,347,248株
2. 当事業年度末日における自己株式の数 400,567株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 81,882         | 10               | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 (千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 79,466          | 10               | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 |

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                  |            |
|------------------|------------|
| 関係会社株式評価損        | 184,279千円  |
| 繰越欠損金            | 85,095千円   |
| 減損損失             | 108,908千円  |
| 貸倒引当金            | 42,107千円   |
| 関係会社損失引当金        | 52,198千円   |
| 賞与引当金            | 34,343千円   |
| 投資有価証券評価損        | 29,819千円   |
| 未払役員退職慰労金        | 19,442千円   |
| 未払社会保険料          | 4,855千円    |
| ゴルフ会員権評価損        | 2,959千円    |
| 未払事業税および未払地方人特別税 | 4,613千円    |
| その他              | 18,566千円   |
| 繰延税金資産小計         | 587,191千円  |
| 評価性引当額           | △444,801千円 |
| 繰延税金資産合計         | 142,389千円  |

#### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 特別償却準備金      | 137,454千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 55,479千円  |
| 前払年金費用       | 60,091千円  |
| 繰延税金負債合計     | 253,025千円 |
| 繰延税金負債の純額    | 110,636千円 |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 116,625千円 |
| 固定負債—繰延税金負債 | 227,261千円 |

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.6%、平成30年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,335千円、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が11,817千円、法人税等調整額が3,561千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が2,919千円増加しています。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金および完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金および工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金、一年以内返済予定の長期借入金および長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

|                       | 貸借対照表計上額 (*) | 時 価 (* )    | 差 額    |
|-----------------------|--------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 2,104,284    | 2,104,284   | —      |
| (2) 受取手形              | 7,090,515    | 7,090,515   | —      |
| (3) 電子記録債権            | 813,834      | 813,834     | —      |
| (4) 売掛金               | 4,955,924    | 4,955,924   | —      |
| (5) 完成工事未収入金          | 1,494,972    | 1,494,972   | —      |
| (6) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 412,604      | 412,604     | —      |
| (7) 支払手形              | (7,113,345)  | (7,113,345) | —      |
| (8) 買掛金               | (3,908,272)  | (3,908,272) | —      |
| (9) 工事未払金             | (1,339,450)  | (1,339,450) | —      |
| (10) 短期借入金            | (4,140,000)  | (4,140,000) | —      |
| (11) 未払金              | (292,365)    | (292,365)   | —      |
| (12) 長期借入金            | (666,600)    | (667,770)   | △1,170 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、ならびに (5) 完成工事未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 支払手形、(8) 買掛金、(9) 工事未払金、(10) 短期借入金、ならびに (11) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金（一年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額114,024千円）および関係会社株式（貸借対照表計上額1,304,743千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社長期貸付金（貸借対照表計上額2,197,389千円）は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

預り保証金（貸借対照表計上額458,629千円）は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

### （賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、北海道その他の地域において、賃貸用建物、土地等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

| 貸借対照表計上額  | 時 | 価         |
|-----------|---|-----------|
| 1,544,444 |   | 2,056,759 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称     | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容         | 取引金額      | 科目                   | 期末残高                          |
|------|------------|------------------------|----------------|---------------|-----------|----------------------|-------------------------------|
| 主要株主 | 太平洋セメント(株) | 被所有<br>直接18.3%         | 商品の購入等<br>担保提供 | 商品の購入等<br>(注) | 3,202,660 | 支払手形<br>買掛金<br>差入保証金 | 328,160<br>197,599<br>231,703 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格等については、市場価格、仕入原価等を勘案して双方協議のうえ決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称      | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合   | 関連当事者<br>との関係                                | 取引の内容                                                                                      | 取引金額                                                       | 科目                                 | 期末残高                                     |
|-----|-------------|--------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------|
| 子会社 | (株)フワザワ工業   | 所有<br>直接100.0%           | 商品の販売等<br>資金の借入<br>役員の兼任                     | 商品の販売等<br>(注1)<br>資金の借入<br>利息の支払                                                           | 983,983<br>600,000<br>7,340                                | 売掛金<br>完成工事未収入金<br>短期借入金           | 44,890<br>9,925<br>600,000               |
| 子会社 | (株)住まいのフワザワ | 所有<br>直接100.0%           | 商品の販売等<br>資金の貸付<br>(注2)<br>役員の兼任             | 商品の販売等<br>(注1)<br>資金の貸付<br>利息の受取                                                           | 429,618<br>800,000<br>19,969                               | 電子記録債権<br>売掛金<br>完成工事未収入金<br>長期貸付金 | 155,209<br>43,071<br>15,500<br>1,199,449 |
| 子会社 | (株)光和       | 所有<br>直接100.0%           | 商品の販売等<br>資金の貸付<br>役員の兼任                     | 商品の販売等<br>(注1)<br>資金の貸付<br>利息の受取                                                           | 760,842<br>50,000<br>1,660                                 | 受取手形<br>売掛金<br>完成工事未収入金<br>長期貸付金   | 141,565<br>42,377<br>6,319<br>90,000     |
| 子会社 | 丸三商事(株)     | 所有<br>直接100.0%           | 商品の販売等<br>役員の兼任                              | 商品の販売等<br>(注1)                                                                             | 357,764                                                    | 受取手形<br>売掛金                        | 39,935<br>42,487                         |
| 子会社 | 山光運輸(株)     | 所有<br>直接90.0%<br>間接10.0% | 商品運送の委託等<br>不動産の賃貸<br>資金の借入<br>経営指導<br>役員の兼任 | 商品運送の委託等<br>(注1)<br>車両の賃借<br>(注1)<br>不動産の賃貸等<br>(注1)<br>資金の借入<br>利息の支払<br>経営指導料の受取<br>(注3) | 151,626<br>115,821<br>33,456<br>300,000<br>2,406<br>18,374 | 売掛金<br>未払金<br>短期借入金                | 3,396<br>12,960<br>300,000               |
| 子会社 | (株)サツイチ     | 所有<br>直接100.0%           | 商品運送の委託等<br>資金の借入<br>役員の兼任                   | 商品運送の委託等<br>(注1)<br>資金の借入<br>利息の支払                                                         | 8,555<br>530,000<br>3,572                                  | 支払手形<br>未払金<br>短期借入金               | 1,454<br>461<br>480,000                  |

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称         | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合   | 関連当事者<br>との関係                    | 取引の内容                    | 取引金額                   | 科目                   | 期末残高                   |
|------|----------------|--------------------------|----------------------------------|--------------------------|------------------------|----------------------|------------------------|
| 子会社  | (株)建材社         | 所有<br>直接100.0%           | 商品の販売等<br>資金の貸付<br>債務保証<br>役員の兼任 | 商品の販売等<br>(注1)           | 199,795                | 受取手形                 | 12,227                 |
|      |                |                          |                                  | 資金の貸付<br>利息の受取<br>保証料の受入 | 750,000<br>98<br>5,281 | 売掛金<br>長期貸付金<br>債務保証 | 15,105<br>750,000<br>— |
| 子会社  | 恵庭アサノコンクリート(株) | 所有<br>直接60.0%            | 商品の販売等<br>資金の貸付<br>役員の兼任         | 商品の販売等<br>(注1)           | 117,519                | 受取手形                 | 25,994                 |
|      |                |                          |                                  | 資金の貸付<br>利息の受取           | 21,500<br>2,839        | 売掛金<br>長期貸付金         | 8,687<br>137,940       |
| 関連会社 | 北海道管材(株)       | 所有<br>直接20.0%            | 商品の販売等                           | 商品の販売等<br>(注1)           | 328,427                | 売掛金                  | 17,569                 |
| 関連会社 | (株)ベストヨコヤマ     | 所有<br>直接23.8%<br>間接 4.2% | 商品の販売等<br>役員の兼任                  | 商品の販売等<br>(注1)           | 562,274                | 受取手形<br>売掛金          | 48,130<br>28,010       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引価格等については、市場価格等に基づき一般取引条件を勘案しながら決定しております。

(注2) 同社の金融機関からの借入金の返済資金等を一部無利息で貸し付けております。

(注3) 経営指導料については、会社の規模等を総合的に勘案し合理的に金額を決定しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 823円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円08銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

### 1. 取得による企業結合

当社は、平成28年3月11日開催の取締役会において、原木屋産業株式会社および原木屋セーフティーステップ株式会社の発行済株式の全てを取得し子会社化することを決議し、平成28年4月1日付で株式を取得いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |             |                   |
|----------|-------------|-------------------|
| 被取得企業の名称 | 原木屋産業株式会社   | 原木屋セーフティーステップ株式会社 |
| 事業内容     | 土木建築資材卸売・小売 | 仮設資材リース           |

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、経営資源を建設資材・工事関連事業に集中し、持続的成長と収益力向上を図るべく、事業の展開を進めております。

原木屋産業は、栃木県を主体とした関東圏への土木建築資材卸売・小売を、原木屋セーフティーステップも同地域に対する仮設資材リースを、営んでおります。

今回の株式取得により、当社グループは、広範な販売網および幅広い顧客層、経営陣をはじめとする有能な人的資源を獲得することとなり、双方ともに継続的な発展と成長が期待できます。

また、当社グループにおいて、事業領域の拡張による相乗効果が見込まれることから、お客様に対してよりよいサービスを提供できることとなります。

##### ③ 企業結合日

平成28年4月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

|          |           |                   |
|----------|-----------|-------------------|
| 被取得企業の名称 | 原木屋産業株式会社 | 原木屋セーフティーステップ株式会社 |
| 議決権比率    | 100%      | 100%              |

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|          |                    |                    |
|----------|--------------------|--------------------|
| 被取得企業の名称 | 原木屋産業株式会社          | 原木屋セーフティーステップ株式会社  |
| 取得の対価    | (現金及び預金) 824,180千円 | (現金及び預金) 298,310千円 |
| 取得原価     | 824,180千円          | 298,310千円          |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

|          |                           |                           |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| 被取得企業の名称 | 原木屋産業株式会社                 | 原木屋セーフティーステップ株式会社         |
| 内容および金額  | 企業買収報酬および調査費用<br>43,044千円 | 企業買収報酬および調査費用<br>19,131千円 |

(その他の注記)

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社クワザワ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クワザワの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

|              |       |     |
|--------------|-------|-----|
| 株式会社クワザワ     | 監査役会  |     |
| 常勤監査役（社外監査役） | 崎 浦   | 聡 ㊟ |
| 社外監査役        | 伊 藤 裕 | 康 ㊟ |
| 社外監査役        | 下 村   | 健 ㊟ |

以 上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 クワザワ  
取締役社長 桑澤嘉英

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第67期の期末配当につきましては、安定的な配当の維持と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。また、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備え財務体質の一層の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額 79,466,810円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成28年6月30日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 100,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 100,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

経営の意思決定と業務執行の分離による経営の効率化を図るため執行役員制度を導入することに伴い、以下の変更を行うものです。

- (1) 意思決定の迅速化を図るため、第19条記載の取締役員数を縮減するものです。
- (2) 役付取締役に関して、副社長、専務および常務は執行役員としての役位とするため、第22条の記載を変更するものです。
- (3) 取締役会にて執行役員を選任し得る旨を明確化するため、条文を新設するものです。
- (4) 上記の変更に伴い、章および条数の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第18条 (条文省略)</p> <p>(員 数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>20</u>名以内とする。</p> <p>第20条～第21条 (条文省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。<br/>           ② 取締役会の決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、<u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p> <p>第23条～第29条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第30条～第40条 (条文省略)</p> <p>第 6 章 会 計 監 査 人</p> <p>第41条～第44条 (条文省略)</p> <p>第 7 章 計 算</p> <p>第45条～第47条 (条文省略)</p> | <p>第1条～第18条 (現行どおり)</p> <p>(員 数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p> <p>第20条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (第1項現行どおり)<br/>           ② 取締役会の決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができる。</p> <p>第23条～第29条 (現行どおり)</p> <p>第 5 章 執行役員</p> <p>(執行役員)</p> <p>第30条 <u>当社は、取締役会の決議によって執行役員を置くことができる。</u><br/>           ② <u>執行役員の職務等については、取締役会が別途定める執行役員規程に基づくものとする。</u></p> <p>第 6 章 監査役および監査役会</p> <p>第31条～第41条 (現行どおり)</p> <p>第 7 章 会 計 監 査 人</p> <p>第42条～第45条 (現行どおり)</p> <p>第 8 章 計 算</p> <p>第46条～第48条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役崎浦聡、下村健の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※ さか い くに よ<br>坂 井 邦 與<br>(昭和26年9月15日生)   | 昭和49年4月 当社入社<br>平成15年3月 当社経理部次長<br>平成22年4月 当社経理部長<br>平成28年4月 当社管理本部担当部長<br>現在に至る                                              | 1,600株     |
| ※ すぎ もり かず ひろ<br>杉 森 一 博<br>(昭和45年11月3日生) | 平成5年4月 小野田セメント株式会社(現、太平洋セメント株式会社)入社<br>平成8年6月 同社経理部<br>平成14年5月 同社グループ経営推進部<br>平成19年2月 同社熊谷工場業務部<br>平成23年6月 同社関東支店業務部<br>現在に至る | 0株         |

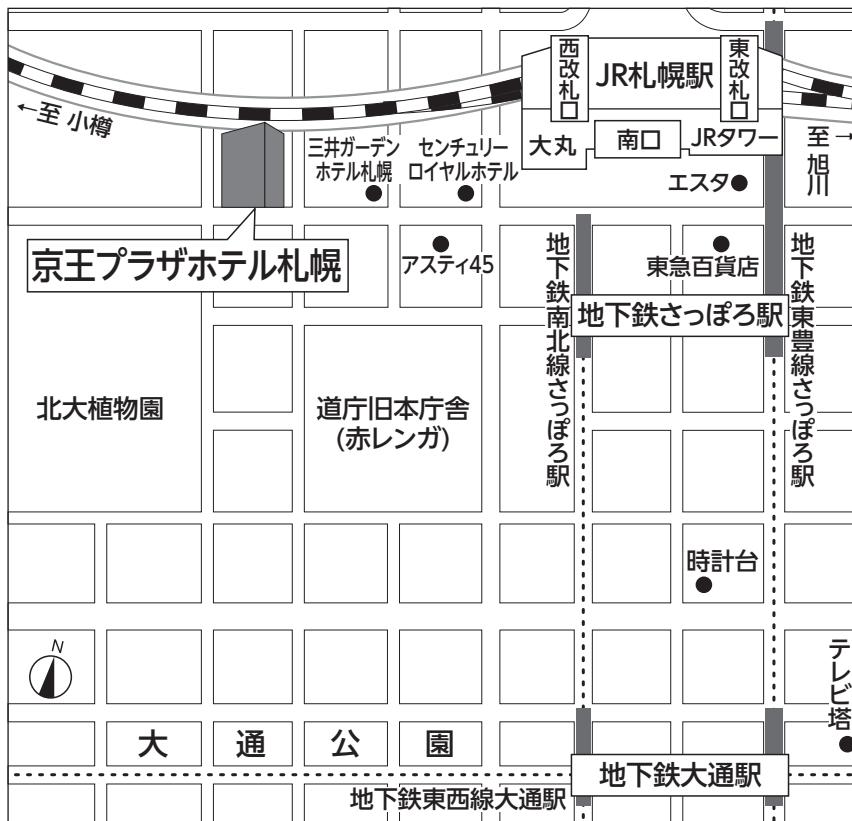
- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
 2. 監査役候補者杉森一博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 監査役候補者杉森一博氏は社外監査役候補者であります。  
 4. 坂井邦與氏の所有する当社株式は、平成28年3月31日現在について記載しております。なお、所有する当社株式は、クワザワ従業員持株会を通じての保有分であります。また、クワザワ従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理を行う予定であります。  
 5. 杉森一博氏を社外監査役候補者とした理由は、太平洋セメント株式会社での経歴ならびに財務および会計につきまして相当程度の知見を有されていることから、適切な監査を実施していただけのものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 6. 当社は、本総会において社外監査役候補者杉森一博氏の選任が承認された場合、同氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：札幌市中央区北5条西7丁目2番地1  
京王プラザホテル札幌 3階「扇の間」  
TEL：011 (271) 0111 (代)

交 通：JR「札幌駅」西改札口をとおる南口右折徒歩約5分  
地下鉄南北線「さっぽろ駅」 徒歩約5分  
地下鉄東豊線「さっぽろ駅」 徒歩約8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。